

令和3年9月 定例教育委員会会議録

開催日	令和3年9月24日(金)
開催場所	半田市役所 会議室404
出席委員	教育長 鈴川慶光 委員 久米宏和 委員 上杉直美 委員 榊原肇 委員 新美大 委員 桂優子
説明のため出席した職員	教育部長 岩橋平武 学校教育課長 森田知幸 主任指導主事 鈴木康弘 指導主事 神野真輔 給食センター所長 前田成久 生涯学習課長 新美恭子 図書館長 山下由美 博物館長 関正樹 南吉記念館長 遠山光嗣
事務局	学校教育課総務担当主査 後藤友紀子
報告事項	(1) 後援願について (2) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等について (3) 令和3年9月半田市議会定例会について (4) 半田市一般表彰受賞者について (5) 各種事業について ①第74回半田市美術展について ②令和3年度後期分講座・イベント情報誌について ③令和3年度市内区民展等開催日程について ④図書館ボランティアの養成講座について ⑤重要文化財旧中埜家住宅の第5回特別公開及び秋の一般公開について ⑥博物館講座「てんこく」について ⑦博物館講座「クリスマスリース作り」について ⑧『あいちの史跡をめぐって「御城印」「御史跡印」を集めよう!』について
各課事務連絡	・新美南吉記念館 ・生涯学習課

〈 開会 10時00分 〉

1. 前会の会議録の承認	(事務局) 8月定例会の会議録について概要説明 →承認
2. 教育長報告	(教育長) ・8月27日から緊急事態宣言が愛知県に発令されたが、本市教育委員会としては、学校は9月1日から2学期を始めることとした。しかしながら、関係者からは「もう少し早く学校の対応について教えてほしい」といった意見をいただき、保護者等への周知対応としてもう少し早めに周知する必要があったと反省をすべき点もあったと感じている。 ・児童生徒の欠席状況として、9月1日から①陽性者、②濃厚接触者(家族に濃厚接触者がいる場合の欠席も含む)又は発熱等による体調不良者、③コロナが不安であることによる欠席、といった3項目に分けて、集計を行っている。いずれも集計値は、減少傾向にあり、学校内での感染は0名である。今月末で緊急事態宣言が解除され

	<p>た場合、コロナを心配して欠席する児童生徒数が減少するかは不明であるが、欠席者に対しては、オンライン授業の配信を行うなどして各校取組んでいる。取組方法は、各校全て同じではないが、保護者と相談して対応をしている。今後も ICT 支援員を有効に活用するとともに、先進的に進めている学校が他校に情報を提供するとともに、各校が研究を進めていく。</p> <p>・9月9日から学校訪問を実施している。各校タブレットの有効活用について検討を進めている。しかしながら、タブレットは、必ずしも全てにおいて用いることが有効とは限らないため、タブレットを使用しないことは好ましくない、という判断にならないように注意が必要であると感じている。委員には、引き続き学校訪問への協力をお願いしたい。</p> <p>・10月以降は、修学旅行、野外活動、学校祭等、各校行事を控えているため、コロナウイルス感染症対策を行うとともに、どのように実施していくかを検討しているところである。</p> <p>・報道されている「いじめ問題」について、校長会議において触れた。ネット情報も含め、どこまで事実かは不明であるが、教育委員会や学校の隠蔽体質について問われていることを踏まえ、管理職の対応について話し合った。そして、学校側が子どもや保護者に寄り添った対応ができていないか、各校振り返るとともに、本市においても起きてはならないことであり、起きないようにしていきたいと思った。</p>
<p>報告事項 1) 後援願について</p>	<p>(学校教育課長)</p> <p>・6件(うち、1件新規)の後援名義を許可。 ・1件の共催事業を承認。</p> <p>(委員からの質問等なし)</p>
<p>2) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等</p>	<p>(指導主事)</p> <p>令和3年8月24日～9月20日の交通事故・問題行動等について</p> <p>○交通事故：2件 9月17日(金)1件 9月20日(月)1件</p> <p>○問題行動(被害)等：2件 7月(詳細日時不明)1件 9月14日(火)1件</p> <p>○交通事故以外の事故：1件 8月24日(火)</p> <p>○学校等被害：なし ○不審者情報：1件 8月31日(火)1件</p> <p>(委員からの質問等なし)</p>
<p>3) 令和3年9月半田市議会定例会について</p>	<p>(教育部長)</p> <p>令和3年9月半田市議会定例会における一般質問においては、6名の議員から質問があった。</p> <p>① 加藤美幸議員 市長マニフェストから教育や子育て環境の充実にとり、質問が教育委員会に対し</p>

6点質問がなされた。

1点目。すべての小中学生に配布されたタブレット端末の活用方法や学習の効果、課題について質問がなされた。

答弁としては、教員から児童生徒への一斉配信、児童生徒から教員への回答提出、教員による回答確認などの効率化に寄与するだけでなく、インターネットを活用した調べ学習や資料作成などでも活用していると説明した。次に、効果としては、教員が全員の回答を一斉に確認でき、即時に全員の理解度を測ることができることや、他生徒の回答が見えることで、他人の考え方への理解や学びあいに効果を発揮している旨を説明した。しかしながら、活用技術や習熟度に個人差があり、学校間やクラス間に活用頻度や活用方法に差が生じていることが課題であると答弁した。

2点目。子どもは体験活動を通して自己肯定感が育まれ、探求心が育つとの考えにより、様々な団体との体験活動の機会を増やすことについて質問がなされた。

答弁としては、体験活動の機会として、セントラル愛知交響楽団による小学校でのアウトリーチ事業を実施しており、子どもたち自身が楽器に触れながら団員から直接演奏方法を学び、生の演奏を聴き、ときに一体となって合唱するなど体験を行う内容となっている旨を説明した。また、企業の協力を得ながら、子ども科学体験教室やものづくり教室といった科学の世界を直接肌で感じられるイベントや講座も実施しており、今年度は「まちなかでアート」を新たに実施する旨を説明した。

3点目。収入格差が生じていることが懸念されることから、平等に体験活動の機会を得るための支援について質問がなされた。

答弁としては、音楽のアウトリーチ事業は、全ての小学4年生が必ず受けられる体験活動であるとともに、子どもたちに情報が行き渡るよう「チラシの個別配布」や「ルビをふる」などの配慮を行っている旨を説明した。また、体験活動の参加費は原則無料であり、誰もが参加しやすいようにしている旨を答弁した。

4点目。エアコンの無い体育館での対応について質問がなされた。5点目。小中学校の体育館への空調機器の整備について質問がなされた。

答弁としては、熱中症警戒アラートが発表された日は、暑さ指数を参考に、活動自体を中止したり、激しい運動を避け、移動式冷風機の活用や十分な休息や水分補給を行うなど熱中症対策を行っている旨を説明した。体育館は避難所としての役割を担っており、空調機器は必要だと認識していることから、全体の施設整備の中で検討していく旨を答弁した。

6点目。英検3級以上の受験料の助成についての質問がなされた。

答弁としては、学習意欲の向上については、子どもたちが、「できた」、「分かった」と感じられる授業づくりに重点をおいていることから、各種検定への助成は、現在は考えていない旨を説明した。

② 竹内功治議員

熱中症対策と不登校対策に関する質問がされた。

1点目の熱中症対策に関し、過去3年間における熱中症の児童生徒数の推移について質問がされた。

答弁としては、平成 30 年度 3 人、令和元年度 3 人、令和 2 年度 2 人、本年度は 7 月末時点で 0 人である旨を説明した。

次に、部活動中の熱中症対策に対する質問がなされた。

答弁としては、熱中症警戒アラートの発令状況や暑さ指数を参考に、激しい運動を避けたり、活動自体を中止したりする他、移動式冷風機の活用や、テントによる日陰の確保、ミストシャワーによる暑さ緩和に加え、十分な休息や水分補給を行っている旨を説明した。

続いて、体育館へのエアコン整備など新たな熱中症対策について質問がなされた。

答弁としては、現在、校舎の建替えなどを進めていることから、全体の施設整備を進める中で検討していく旨を説明した。

2 点目の不登校対策に関し、過去 3 年間の不登校児童生徒数の推移について質問がされた。

答弁としては、平成 30 年度は小学校 65 人、中学校 145 人、令和元年度は、小学校 69 人、中学校 168 人、令和 2 年度は、小学校 63 人、中学校 189 人である旨を説明した。

次に、現在の取組みの課題と対策に対する質問がなされた。

答弁としては、教育相談員を中心にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療機関などが連携して支援に努めるとともに、ケースごとに対応を検討する「サポートメンバー会議」などを実施して取り組んでいる旨を説明した。しかし、不登校の原因は多種多様で、関係機関だけでは解決することができない問題も多いため、全てに対応することは困難であることが課題であり、サポートチームに新たなメンバーを拡充することで体制の充実を図る対策を行う旨を説明した。

続いて、不登校特例校の開設などの新たな取組みに対する質問がなされた。

答弁としては、不登校特例校の開設については、既存の適応指導教室が同様の役割を果たしていることから、現在は考えていない旨を説明した。また、適応指導教室では、積極的な受け入れを行っており、本年 10 月から乙川、亀崎方面に新たな教室を開設する旨を説明した。

最後に、不登校対策の専門チームの立ち上げ時期について質問がなされた。

答弁として、児童生徒、各家庭、各学校の状況や地域の実情も異なることから立ち上げ時期は未定であるが、今ある体制に新たなメンバーを拡充してチームを充実し、不登校対策を進めていく旨を説明した。

③ 國弘秀之議員

生徒の自殺対策として、始めに心の健康問題を把握するための方法について質問がなされた。

答弁としては、担任教諭だけでなく、養護教諭や部活動の顧問が相談に乗ったり、定期的にアンケートを実施するとともに、気になる児童生徒については、教員だけでなく、教職員がチームとして対応している旨を説明した。また、長期休業中は、家庭訪問や電話連絡により個々の様子の把握に努めていると答弁した。

次に、SOS の出し方や自殺防止に関する質問がなされた。

答弁としては、年度初めや長期休業の前などには、各種相談窓口を紹介し、悩み事や困りごとがあった時には気軽に SOS を発するよう周知するとともに、自殺予防啓発リーフレットを配付し、保護者の声掛けや見守りの大切さを伝えている。さらに、命を大切に人権教育や命の授業を実施したり、よりよい学級集団づくりなどにより、SOS を出しやすい環境づくりを行っている旨を説明した。自殺を企図する児童生徒は、自己肯定感が低く、誰かに相談したり頼ったりすることができないことがある。しかしながら、悩みを身近な友人には打ち明ける場合もあることから、教職員との信頼関係づくりや気軽に利用できる居場所づくりなど、児童生徒が安心できる環境だと感じられるような学校にしていくと答弁した。

続いて、自殺企図の兆候が見られた場合の対応に対する質問がなされた。

答弁としては、まずは本人に寄り添い、声掛けに努め、自殺を考へることがないようにしていくことを説明した。ただし、緊急性がある場合は警察や児童相談所などと連携し、事態が最悪の状況にならないよう適切な対応を行っている旨を説明した。

最後に、SNS を使った相談窓口の設置に対する質問がなされた。

答弁としては、本市としては、SNS による相談窓口を設置する考へはないが、相談を行っている「あいちこころのサポート相談」や「よりそいチャット」を周知していく旨を説明した。

④ 水野尚美議員

医療的ケア児と家族支援に対し、家族の付き添いなく就園、就学するために必要な支援について、また、障がいの有無に関わらずともに学び合う環境の整備について質問がなされた。

答弁としては、定時に医療行為が必要となるケア児には巡回看護師が必要であり、不定期に急な医療行為を要するケア児には、看護師や介助員を常時配置する必要がある旨を説明した。また、全ての児童生徒が分け隔てなく育ちあい学びあう意識の醸成と環境の整備に取り組む旨を説明した。

次に、医療的ケア児が増加した場合の対応について質問がなされた。

答弁としては、数にかかわらず、支援体制の充実を図り、個々の保護者のニーズに対応していく旨を説明した。

⑤ 中村和也議員

ネットパトロールの課題と今後の計画について質問がなされた。

答弁としては、ネットパトロールは平成 30 年度まで実施していたが、誰もが閲覧することのできる公開情報にしかアクセスできないため、効果が低いと判断し中止した。しかしながら、SNS やインターネットが関係したトラブルは増加しており、情報モラルや道徳の授業の重要性が高まっていることから、責任ある行動がとれるように指導していくとともに、より効果の高い監視方法を調査研究していく旨を説明した。

⑥ 坂井美穂議員

児童・生徒へのがん教育の推進として、がん教育をどのように捉えているか質問がなさ

れた。

答弁としては、健康教育の中でも特に重要なテーマと考え、がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えられるようにがん教育を受けることが重要だと捉えている旨を説明した。

次に、小中学校でのがん教育や学習後の児童生徒の変化について質問がなされた。

答弁としては、小学校では学級担任が、中学校では保健体育科の教諭が授業を、または養護教諭と一緒に授業を行っている。また、保健センターが行う出前授業を活用し、生活習慣と関わりのある病気として学習している旨を説明した。そして、学習後は、児童生徒が自分の生活習慣について見直し、よりよい生活習慣を身に付けようという意欲の高まりがみられている旨を説明した。

最後に、専門性の高い外部講師や動画を活用した半田市独自のがん教育に関する質問がなされた。

答弁としては、愛知県教育委員会の外部講師派遣事業を各校に紹介しているが、活用実績はないこと、また、がん教育は「本市独自」に拘らず、保健センターとの連携により勤めていく旨を説明した。

(桂委員)

体験活動に関して、子ども達がチラシを見た際に、子ども達が体験活動に行きたくなるような、教員からの声掛けがあると良いのではないかと思った。参加者数は、実際にどのくらいか。

(生涯学習課長)

音楽のアウトリーチ事業は、音楽授業の一環となっているため、4年生全員が参加している。チラシについては、対象者は子ども達であるため、分かりやすい言葉を用いているが、今後も子ども達にいかに伝わるかを意識してより良いものを作成していきたい。

(新美委員)

子ども達同士の悩み事をどのように保護者や教職員が情報を知りえるのかが課題だと思う。教職員がうまく情報を知る流れが構築できると良いのではないかと思う。

(主任指導主事)

教職員からは、児童生徒に対し呼びかけをするともに、アンケートを記名式、無記名式で実施している。また、普段の学校生活における児童生徒からの何気ない一言に気に掛け、情報を捉えるようにしている。情報を知る流れの構築については、今後取組んでいきたい。

(新美委員)

10月から開設される適応指導教室について教えてほしい。

	<p>(指導主事) 10月1日から亀崎公民館2階和室1,2にて、週2回(火・金)午前に新たな適応指導教室「ビーナスルーム」として開設する。利用状況を見て、開設日数を増やしていく予定である。</p> <p>(久米委員) 何名くらいの利用を予定しているのか。</p> <p>(指導主事) 近いから通いやすい面と近いから通にくい面の両面を持ち合わせているため、地区で分けるのではなく、利用できる場所の選択肢を広げるという考えのため、利用予定数は設定していない。</p> <p>(榊原委員) 何名の教員が携わるのか。</p> <p>(指導主事) まずは、1名にて対応するが、たくさんの児童生徒が集まるようであれば、検討していく予定である。</p> <p>(上杉委員) 「先生には言えないけれど…」と前置きをされ、子ども達から話を伺うことがある。アンケートが記名式では、なかなか本音を記載できないと思うのだが、いかがか。</p> <p>(指導主事) 子ども達がアンケートに全てを記載すると考えにくいのは事実である。そのため、日頃から教職員のみでなく、子ども達と関りのある関係者が子ども達との信頼関係を築くことが大切であるとする。子ども自身がSOSを発信するエネルギーを持ち合わせていないこともある。それゆえ、子ども達がどこかで大人と関りがあることにより、関りのある大人が気づき、教職員に繋げていくことが大切であるとする。</p>
4) 半田市一般表彰受賞者について	<p>(学校教育課長) 「半田市制84周年」の記念式典において、その功績が顕著であるとして、半田市表彰条例に基づく「一般表彰」が行われる。このうち教育委員会に関係する一般表彰者は記載の方々。 「教育、学術、技芸、体育その他文化の振興に貢献した者」として、3名の方が表彰される。内訳は、学校医1名、学校歯科医1名、青少年健全育成に貢献された1名である。</p> <p>(委員からの質問等なし)</p>
5) 各種事業について	<p>(生涯学習課長) ① 第74回半田市美術展について</p>

第 74 回半田市美術展は、10 月 29 日(金)から 31 日(日)までの 3 日間、雁宿ホールで開催する。9 月 8 日(水)から 10 月 7 日(木)までの予定で、作品の出品申し込みを始めている。今回のポスターのデザインについては、38 点の応募があり、9 月 3 日(金)に美術展運営委員による審査を行った結果、亀崎中学校 1 年生加藤自由さんの作品が採用となった。このデザインは、ポスターのほか、「目録」や「案内はがき」などに使用し、PR に活用していく。

また、芸術を気軽に楽しんでもらうため、美術展と同時に開催する体験講座等についてお知らせする。「字てがみ」体験会は、ゲストティーチャーに指導を依頼し、10 月 30 日(土)に、ロビーコンサートは、セントラル愛知交響楽団による演奏で 10 月 31 日(日)に開催する。いずれも雁宿ホールの市民ロビーで行う。

② 令和 3 年度後期分講座・イベント情報誌について

この情報誌は、ゲストティーチャー講座を始め、半田市内で行われる予定の各種講座や、イベントなど、今年度後期分の情報を取りまとめたもの。公共施設などに配付し、市民の方が講座やイベントにご参加いただけるよう PR していく。

③ 令和 3 年度市内区民展等開催日程について

今年も、各地域で区民展などが予定されている。各地域では、それぞれに趣向を凝らし、また新型コロナウイルス感染対策にも工夫を凝らしながら、日頃の活動の発表の場として作品等の展示が行われる。なお、今後の感染拡大の状況によっては、変更や中止となる場合もあるが、委員には、是非お出かけいただきたい。

(図書館長)

④ 図書館ボランティアの養成講座について

今回案内するのは、図書館で活動していただくボランティアを養成するための講座である。1 点目は、図書館の本を修理する製本ボランティア養成講座である。毎週木曜日の午前中に、製本ボランティア「栞」の皆さんが、壊れかけた本を再度利用できるように修理してくださっており、この活動に参加して下さる方を募集するもの。10 月 21 日(木)10 時 15 分から図書館 2 階、第 1 会議室で行う。

2 点目は、視覚障がいのある方のために書籍などの内容を音声にして伝える音訳ボランティア養成講座である。現在、音訳ボランティアグループ「文音会」の皆さんが、対面朗読や各種資料の音訳を行ってくださっており、この活動に参加して下さる方を募集するもの。10 月 26 日から 12 月 7 日までの祝日を除く火曜日のそれぞれ 10 時 15 分から図書館 2 階、第 1 会議室で行う。全 6 回の講座である。

図書館では、多くのボランティア団体にご協力いただき事業を行っているが、各団体は新たな会員の確保に苦慮している状況である。これらの講座を通じて、ひとりでも多くの方がボランティア活動に参加して下さることを期待している。

(博物館長)

⑤ 重要文化財旧中埜家住宅の第 5 回特別公開及び秋の一般公開について

まずは、特別公開についてである。今年も文化財保護強調週間に合わせ 11 月 6 日(土)、7 日(日)に、重要文化財旧中埜家住宅の特別公開を行う。明治 44 年(1911 年)に第 10 代中埜半六が別荘として建てた旧中埜家住宅は、今年で建築 110 年となる。コロナ禍という状況を踏まえ、盛大な催しは控えるものの、本住宅が重ねてきた年月や先人たちが生きた時代に少しでも想いを馳せていただけるよう、今回の

	<p>特別公開は「大正時代」をテーマに開催する。</p> <p>内容としては、別荘として活用されていた頃と思われる大正時代の貴重な写真資料の公開や、桐華家政専門学校とのコラボレーションによる着物コーデの展示、手動印刷機を使ったオリジナル活版印刷体験等、大人も子どもも楽しみながら学びを深めることができるよう企画している。</p> <p>次に、11月20日(土)に行う秋の一般公開についてである。この公開日は、5月に中止となった初夏の一般公開の“半六さんの別荘で音楽を楽しもう”というコンセプトを承継し、感染予防策をより強化した方法により再企画したものである。内容は2部制になっており、建物の見学と金城学院大学音楽芸術学科の学生によるミニコンサートの両方を楽しめる文化的なひとときとなっている。</p> <p>特別公開、秋の一般公開いずれも、新型コロナウイルスの感染対策により一層配慮し、事前予約、少人数、時間入替制で準備をしているので委員にも足を運んでいただきたい。</p> <p>⑥ 博物館講座「てんこく」について 11月21日(日)に開催する。本講座では、日展の入選作家 田中修文氏を講師として、自分の名前のひらがな1文字を石に彫り、簡単な印鑑を作る。小学生以上が対象で、誰でも参加可能である。</p> <p>⑦ 博物館講座「クリスマスリース作り」について 11月27日(土)に開催する。本講座では、知多半島内でフラワーアレンジメントの講師をされている寺西愛弓氏を講師に迎え、松ぼっくりや木の実などの自然素材を使ったクリスマスリースを制作する。</p> <p>⑧ 『あいちの史跡をめぐって「御城印」「御史跡印」を集めよう!』について 当館が加盟している愛知県史跡整備市町村協議会の主催事業として、10月1日(金)から12月28日(火)までの期間、『あいちの史跡をめぐって「御城印」「御史跡印」を集めよう!』が開催される。期間中、県内各地に所在する城跡や史跡をめぐると、それぞれ「御城印」や「御史跡印」がプレゼントされる。 本市では、市指定史跡「大池古窯」を見学してスマホなどで撮影し、博物館窓口で写真を提示していただくと、オリジナル「御史跡印」をプレゼントする。</p> <p>(委員からの質問等なし)</p>
各課からの事務連絡	<p>(新美南吉記念館長)</p> <p>「新美南吉記念館だより214号」を発行したのでお知らせする。</p> <p>だよりには、中国で新美南吉の童話集が学年別推薦図書に選ばれたことについて、本を翻訳された周龍梅先生からの寄稿を掲載している。これは中国で非常に権威ある団体が初めての試みとして小学生から中学生まで学年別で推薦図書を選んだもので、1年生に南吉の「きつねのつかい」、4年生に「手袋を買いに」が選ばれている。童話集のため表題作だけでなく他にも10作以上南吉作品が収められている。</p> <p>新美南吉記念館では7月にこの情報を得て、これはすごいことだと思ったが、このままでは国内ではほとんど知られずに過ぎてしまうと考え、周先生に選ばれた経緯や影響をわかりやすく文章にしてもらい記念館だよりに掲載した。しかし、それだけではニュースにならないため、記念館の図書室にこれまでも100冊以上出ている中国語の南吉の本を集めたコーナーを設け、中国語の題名が日本語のどの作品なのかを当てる題名当てクイ</p>

ズも用意して報道提供したところ、中日新聞と朝日新聞で大きく取り上げられた。

南吉作品は、中国語以外にも、英語、フランス語、ドイツ語、韓国語など、これまでも多くの国で翻訳出版され、最近ではベトナムやポーランドでも本が出版された。そのため、こうした南吉作品の国際化について、今後も機会をとらえて発信していく。

次に、新美南吉童話賞の募集結果について報告する。

9月10日(金)に締め切り、一般の部 843 編、中学生の部 559 編、小学生高学年の部 41 編、低学年の部 38 編、オマージュ部門 318 編で合計 1,799 編の応募があった。ステイホームの影響を受けて大幅に増加した昨年の 1,966 編よりは減ったが、その前年は 1,561 編なので、まずまずの数である。特に中学生の部が昨年より 100 編以上多くなっている。昨年は夏休みの課題が出なかったために市内中学生からの応募が激減したが、今年は市内中学生からのたくさん応募いただいた。ぜひ市内の子どもたちから受賞者が出てほしいと期待している。

今後のスケジュールは、10月17日(日)に第一次審査会、11月3日(水)に最終審査会を行い、受賞作を決定、11月下旬に発表する。そこから入選作品集の制作に入り、2月19日(土)に表彰式の予定である。

(生涯学習課長)

まちなか de アートについて、お知らせする。

気軽に芸術に触れられる機会を創出するため、屋外で芸術体験できるワークショップを、11月7日(日)は半田赤レンガ建物芝生広場で、11月20日(土)は半田運動公園野外ステージを会場として、講師は、ゲストティーチャーに登録していただいている榊原民恵氏に依頼して実施する。雨天の場合は、屋内での開催となる。

市民の皆さんに、芸術に興味を持ってもらう入口をつくることを目的とした事業で、今年度が初めての取組みである。主体的に参加するだけでなく、通りがかりに見ただけでも楽しめるイベントにしたいと考えている。市報 10月号 PR し、参加を募っていく。

(久米委員)

中国の推薦図書の際は、大変喜ばしいことだと思うが、著作権についてはどうなっているのか。

(南吉記念館長)

著作権は、切れている。

(榊原委員)

運動公園では、どのようなことを実施するのか決まっていたら教えてほしい。

(生涯学習課長)

赤レンガ建物で作成された作品を運動公園に持ち運び、作り上げることを予定している。

(榊原委員)

ごんの秋まつりは中止となったが、彼岸花が見頃になったこともあり見学者は多いと感じている。

	<p>(新美南吉記念館) 今年は例年より早く開花していることもあり、9月18日(土)から見学者は多くなっている。</p>
教育委員からの意見提言等	<p>(桂委員) 不登校対策であるが、今も現に不登校であることを苦しんでいる児童生徒がいることは事実であるため、対応についてはしっかりと行ってもらえると良いと思う。 また、医療的ケア児への対応として、意識の醸成も大切であると考え。そのため、教職員における意識の醸成も進めてほしいと思う。</p> <p>(学校教育課長) 中学校ごとのチーム体制作りをスタートしたいと考えている。また、医療的ケア児への対応として、インクルーシブ教育を進め、成果に繋げていきたい。</p> <p>(榊原委員) 9月1日から開始された外国籍の児童生徒に対する初期指導教室については、乙川東小で7名、横川小で8名が受講していると伺っているが、途中経過を教えてください。</p> <p>(学校教育課長) 開始したことにより、新たな課題が生じている事実であるため、少しずつ解決していきたいと考えているので、また報告させていただく。</p> <p>(教育長) 8月31日に開催された本会議にて議会の同意を得、引き続き教育長を任命されたので報告する。あわせて、職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長が指名する委員とされていることから、10月1日付で現職務代理者である久米委員の後任を新美委員にお願いする。 最後に、上杉委員は、9月末をもって任期満了に伴い退任となるため、挨拶をいただきたい。</p> <p>(上杉委員) 教育委員として会議に出席し、いろいろ考え悩みながらでしたが、8年の任期を終えられたことに感謝します。</p>
次回開催等	<p>(事務局) 次回の定例教育委員会は10月26日(火)10時～ 会場：半田市役所会議室305 次々回の定例教育委員会は11月19日(金)10時～ 会場：半田市役所会議室304</p> <p>9月定例教育委員会を終了する。</p>

〈 閉会 11時55分 〉